



19府都計収第8号の2  
平成19年4月25日

国土交通省道路局長 様

府中市長

野口 忠直



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のありましたことについて別紙のとおり回答いたします。

## 中期的な計画の作成に関する要望書

日頃より市政に対しまして特段のご指導・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、少子高齢化が進展している中、活力あるまちづくりを推進するとともに、安全で安心できる道路整備が一層重要となっています。

本市では、住みよいまちづくりの実現に向け、高齢者や障害者に配慮したきめ細かい対応に努め、安全で快適なバリアフリーの道路づくりを推進しているところです。

このたびの、道路政策及び中期的な計画の作成にあたりましては、道路整備の推進が強力に図られますよう、次の事項について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

### 記

- 1 道路特定財源を堅持することにより、道路整備事業に財源を集中化し、効率的な課題解決を図ること。
- 2 安全で快適な生活環境を実現するため、市民の道路整備に対する要望を幅広く汲み取るとともに、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。